

# 琉球大学学術リポジトリ

沖縄関係 沖縄返還協定発効準備（各省業務引継問題）(4)

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-05 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/20.500.12000/43556">http://hdl.handle.net/20.500.12000/43556</a>

那霸空港

極 秘  
無 期 限  
部 内 号

条約課長

安全保障課長

アメリカ局長

参事官

北米第一課長

邦米本港内題

66. 6. 25

米北1

1. 6月25日、防衛庁伊藤防衛課長に当課

を来訪、米側より同席に対し送示のあった  
別添ポイント・ペーパー(写)を手交した。

2. 右ポイント・ペーパーは米側が当初の予定  
にかかわらず、自衛隊に送付の旨に

ありハンカ (Nos. 61, 62, 63) を搬去する  
送る自衛隊に10?1?送る旨に

(伊藤課長に送る)

とした旨(米側より送る旨に21日

上記ハンカはスペースの割には42容量力

GA-5

外務省

\* C-130等の機材(機材代216千円)を貸与した旨

から、さく (TTA 1機とヘリコプター1台

2機に付する由)、余り使用途は不明、  
米側の措置に特に異存はなしと

米側より (なお、当方より伊藤防衛課長  
に送付し、資産の送付問題との関連を

(に通報の上 送る)

ら2機を571に付する旨大蔵省と接触を要す  
こと並びに送示の旨を、同課長

(米側より)

より、本571-2、ハンカは組立式の  
簡単なもので、大蔵省としては米側の措置

(に)

に特に異存はなしと連絡があった。

この点につき当方より大蔵側に確認

済み)が、米側が guilty con-  
scious に送る旨を送る旨に、

機会に上記ハンカの代りとして

GA-6

外務省

P-3 自衛隊の施設の一部を無償で

(ベトナム)

自衛隊に引き継がせると提案して  
みた。その理由である。

3. 当方より、上記2. 本段 P-3 自衛隊施設  
の一部が自衛隊無償提供の件については  
(程)

那覇空港(米港)の一部に自衛隊が  
入り込めるといふことあり、しかし米側

との間に了解が成立するにすぎず、対運輸  
省等自衛隊省、対国会関係の面から

極めて困難な問題があること述べて  
おいた。



伊藤課長

No. 1

極	秘
無	期限
部の内	
部	

Point Paper

USMILRONT - JSO MEETING

24 June 1971

SUBJECT: Nose Docks at Naha AirBase

- The US wishes to reopen the issue of Nose Docks 61, 62, 63 at Naha AirBase.
- As we have discussed earlier, our offer of these facilities was made in good faith at the time. However, this earlier judgement has been overtaken by an urgent high priority military requirement for these nose docks.
- GOJ permission to withdraw these structures from the list of facilities to be released would be appreciated by the Government of the US.
- It appears that withdrawal of these three nose docks should not present overriding problems for GOJ in view of total hanger space to become available at Naha Air Base as a result of the decision to relocate US Navy air operations from Naha.
- It is important that GOJ understand that US is not reversing its position on its offer without good purpose, and that a speedy reply to this request is needed.

*E. J. Warfle*

Colonel E. J. Warfle  
USMILRONT

# 0718 空港機材

機密

初稿 空港評価の範囲について

## 1 空港地域

空港地域は、米軍が空港地域として指定した区域（ナキ陸地区及びその  
大小解凍場等米軍管理地域に於ける地域を除く。）とし、その地域に於ける輸送の  
施設を評価の対象とする。

ただし、空港東側のフェンス外側に於ける道路を場周道路として使  
用する必要がわらう等のため、道路の東側の端を空港地域の境界線とする。

(注) ① 空港東側道路とフェンスの間にある建物は次のとおりである。  
評価の対象とする。

- 60 Photo Laboratory
- 69 Squadron Operations

mail

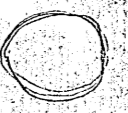
- 1106 Flight Terminal
- 110 Base Operations
- 112 Electric Power Station Building
- (注) 2013.5. Bus Station & Recreating Building

House (そのほかあり)  
③ 空港関係電力線や道路とフェンスの間を海軍が占領した  
排水管や、道路敷内に敷設された水工工事等については評価の対象  
とする。

## 2 空港地域外の施設

空港地域外の施設は、空港機能を維持するために必要となる次のような  
施設(以下)を評価の対象とする。

追加



Radio Communication Receiver

2060 " Transmitter (ARINIK)

2450 Middle Marker

7036

2457 Communication Transmitter

4020 Weather Indicator

2010 Sight Beacon

透入灯

Approved  
by  
S. H. G. 1/2/50

秘  
無期限

(スミ)  
アメリカ局長 出 5/8 中  
参事官  
北米第一課

条約課長 安全保障課長

運輸省那覇空港調査団  
の派遣に付

6. 7. 1  
米北1

1. 運輸省航空局総務課 白石専司氏  
7月1日 北米1課を来訪 (加藤氏  
(同省)) 那覇空港内  
のJIS施設と並び施設を調査した

ため 7月21日(北)より20日 16名が  
た調査団を空港に派遣した (従来  
運輸省航空局員が 大蔵省の調査団に  
同) 空港を視察したことはあるが、

7月6日  
キリオン  
に  
送  
付  
す

GA-5

外務省

1741

右は本格的調査の是非を述べた

今日の運輸省と129立地がcom-  
prehensiveに調査を行なった  
との希望(理由)あり、米側に折衝  
願った。結果、依頼するに3であった。  
(別添資料を提示した)

2. 同省、大蔵省固有総務課は、本件  
運輸省調査団の派遣に際し、同課  
事務官を同行させたとの意向を運輸  
省側に申し内々表明した理由  
あり。(注: 本件に運輸省は関係存  
在しない(連絡をとった理由)である)

2.  
米側の別添とあり、米政府に対し  
今後運輸省の調査記録を  
施設中の1-2、ハンカ、61、62、63

GA-6

外務省

17 retain (T=11 意向の表示を表明)

(211) — 運輸省は 211 年 11 月 22 日  
府庁の報告 211 年 11 月 22 日 — のこと

(211 年 11 月 22 日 運輸省の意向を表明)

3. 本年 11 月 22 日、内閣府に大蔵省を

(至)

通し米 (211) 意向を確定の上 5 本  
に達した上、好意的配慮

211 年 11 月 22 日

1971. 7. 1

那覇空港の施設及業務引継ぎのための調査について

運輸省航空局

(目約)

1. 送還される予定の那覇空港地域内における「買収」資産の対象になっているすべての施設について、返還後の施設の使用方法を検討するとともに、改善を要するものについては、その経費を予備費又は来年度予算に計上する。  
なお、ジャンスホウ 60, 69, 106, 110, 113 の施設についても、今回の調査の対象とする。

2. 空港地域内において、米軍が撤去する予定の 47, 61, 62, 63, 102, 104, 115, 2035 等の施設について、復帰後、空港の運営に支障をよさや否やについて調査する。また、米軍がふきつき使用する 106 及び 107 施設の残存に ついても、同様の調査とする。

3. 返還後、空港の管理及航空管制業務を運輸省が円滑に引継ぐため、空港内において次の諸事項を必要とする。

- a. 引継ぎ航空設置 (1972年1月) に伴う事務所の確保
- b. 復帰後の空港事務所設置 (返還日) に伴う事務所の確保
- c. 駐留する職員 (300名) の宿舎の確保
- d. 航空管制室の OTJ に関する協議

(調査日程及調査人員) 7月21日(日) 午前 局長以下 16名

7月21日 10時～16時 調査に肉する打ち合わせ及航空施設の概要について見学(全員)

7月22日 9時～16時 次の4班編成で専門的調査を実施

Ground Control 0班(4名) ターミナルビル、エプロン、駐留車場等民航地区の計画策定について

1班(5名) 事務所、宿舎等に使用した建物の概要について

2班(3名) GCA, TOWER, Base Pt. Fire Station 電気施設、気象、上下水道施設、等の運用及保安業務の概要について

3班(3名) 航空管制室の OTJ の訓練について  
16時～17時 調査に基づき米軍側と協力的な協議

運輸省航空局

企画課課長 2号

1- 5/11/71



極秘  
無期限  
解の商号

2

アメリカ局長  
参事官  
条約課長 安全保障課長 北米第一課長

伊藤在港問題

66. 6. 25  
米北1

1. 6月25日、防衛庁伊藤防犯課長口当誅  
に来訪、米側より同席に於て提示された  
別添ポイント・ペーパー(早)を参考とした。

2. 右ポイント・ペーパーは、米側が当初の予定  
にかかわらず、自衛隊に(米)部令の一部に  
あり「ハンカ」(Nos. 61, 62, 63)を撤去する  
こと、自衛隊に10315(米)部令に  
(伊藤課長に付)と  
した。この(米)部令は、防衛庁に於て  
上記ハンカは、スペースの割りに42倍能力

GA-6

外務省

\* C-130等の輸送機(機内設備)を三つに分割して

2

か、小笠( TTA / 米側への対応 - / 米側 )  
- 米側は(米)部令、余り便(米)部令、  
米側は(米)部令に於て(米)部令と内々  
米側は(米)部令、米側は(米)部令に於て  
guilty consciousに於て(米)部令と  
(米)部令に、上記ハンカ-957と  
P3自隊の施設の一部を(米)部令に  
715に於て(米)部令に於て(米)部令に  
(米)部令に於て(米)部令に於て(米)部令に  
3. 当方より、上記2.035 P3自隊施設  
の一部の(米)部令に於て(米)部令に  
(米)部令に於て(米)部令に於て(米)部令に

GA-6

外務省

伊藤課長

No. 1

Point Paper

USMILRONT - JSO MEETING

24 June 1971

極	秘
無	期
限	部
	の
	内
	号

SUBJECT: Nose Docks at Naha AirBase

- The US wishes to reopen the issue of Nose Docks 61, 62, 63 at Naha AirBase.
- As we have discussed earlier, our offer of these facilities was made in good faith at the time. However, this earlier judgement has been overtaken by an urgent high priority military requirement for these nose docks.
- GOJ permission to withdraw these structures from the list of facilities to be released would be appreciated by the Government of the US.
- It appears that withdrawal of these three nose docks should not present overriding problems for GOJ in view of total hanger space to become available at Naha Air Base as a result of the decision to relocate US Navy air operations from Naha.
- It is important that GOJ understand that US is not reversing its position on its offer without good purpose, and that a speedy reply to this request is needed.

*E. J. Warfle*  
Colonel E. J. Warfle  
USMILRONT



ソカヒ  
大政事外外儀官  
務次典房  
臣官官審審長長  
儀総人電厚計  
書文会營給  
調査長  
領移長  
参企折調  
参領旅移  
地中東  
長北東西  
参北北保  
中南番  
参一  
参西東洋  
長西東  
参書近ア  
次総経国資  
源  
参質統三万  
参政技二  
国一理  
参条協規  
参政経科  
軍社専  
参道内外  
長文長

注意 部の内(号)  
1. 本電の取扱いは慎重を期せられない。  
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

総番号(TA) 25577  
71年5月14日14時14分 神 純 発 北  
71年5月14日14時20分 本 省 着 米

外務大臣殿 高瀬(大使) 臨時代理大使 総領事 代理  
ナハ空港整備問題

第549号 平 至急

1. 表記の件につき、18日おきなわ北方対策庁より、当地おきなわ事務局あて、殆んど完成に近い/区画(INC RUMENT /)を除き残余の工事については取りあえず/カ月中断させよとの指示があつた趣。20日同局よりりゆう政に対し意向を伝達した趣。

2. 同空港の整備については、43年10月18日のし問委員会勧告第27号に基づき、同空港の北側をうめ立て、24万3千平方メートルの民航地区を整備しようとする基本計画によるものであるが、当時米軍基地は将来にわたつて変更がないとの前提のもとに策定されたものであり、立地的には、同空港山側中央部を望む声は最初からあつた。

3. 空港整備についての米側の関与は、大要次の通りなる由。

- (1) 基本計画策定会議への参加。
- (2) うめ立て工事費の一部(105万ドル)負担及びうめ立て工事設計監とくの実施。

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられない。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

(3) 基本施設の設計監とくの実施。(D. E)。  
4. りゆう政は、自こに代つて設計監とくを実施しているD. Eに対し、22日工事中断を伝達する予定である由であるが、当代表部よりも米民政府に対し、至急上記趣旨を伝達する予定である。貴見あらば何分のぞおり返し回電願いたい。  
(了)

ソカヒ  
大臣官務次長  
臣官審審長長  
儀給人電厚計  
書文会營給  
調査長  
領移長  
ア 参地中東  
長 北東西  
参北北保  
中 参一  
南 参西東洋  
審 西東  
歐 長  
近 参書近ア  
了 長 次総経国資  
経 源  
長 参質統国万  
経 参政枝二  
協 国一理  
長 参参協規  
国 参政経科  
長 軍社專  
情 参道内外  
長 一二

注意  
(1. 本電の内容は慎重を期せられたい。  
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

269

電信写

総番号(TA) 34862 主管  
71年7月13日11時20分 沖 絶 発 米北  
71年7月13日11時26分 本 省 着

外務大臣殿 高橋大使 臨時代理大使 総領事 代理

ナハ空港整備問題

第743号 略 至急

往電第549号に關し

1. 中断されていたナハ空港 INCREMENT / A 以降の工事につき、ナハ空港全体についての再検討は、今後詳細に行なわれるとしても、現計画の工事は直ちに中止する旨関係者への伝達方をおきなわ北方対策庁より事務局あて指示があつた。

2. 9日ヌマコシより民政府公益事業局長ロンバードに対し、上記趣旨を伝えた。(りゆう政及びD、E同席)

3. 「ロ」は工事の中止については、いろいろな問題(1) 民航区域のうめ立て及び設計費をUSCARが弁務官資金で負担しているがこれがむだになるのではないかという事。(2) 将来計画に必要ということ、空軍管理の20エーカーの土地の解放を従来押えてきたが、今後はこれがむつかしいであろうということ。)があるとはしながらも工事中止について同意した。

4. 上記に關連し、「ロ」より次の2点について注文があ

外務省

秘

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。  
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

つた。  
(1) 進行中の工事の中断は、外交的にデリケートな問題であるので、上司への報告についてあやまりなきよう確認したいと前置し、今回の措置は日本政府の助言に基づきりゆう政が実行するものである。(わが方及びりゆう政同意)  
(2) (りゆう政に対し。)速やかに契約解除の時期、解除に伴なう整理のための工事の範囲等を文書をもつてD、Eに通告する。(りゆう政同意)  
(了)

外務省

秘

(回覧番号 185) 外務省電信案 (分類)

機密表示 (極秘・秘の朱印)	符号表示 暗 略 平	総第 15 182 号
平文	※ 第 20 号	※ 昭和 年 月 日 時 分 秒
	大至急 至急 普通・LTF	※ 発電係

大臣 政務次官 事務次官 外務審議官 外務審議官 官一房一長	主管 アメリカ局長 北米第一課長	主管局部課(室)名 アメリカ局北米一課 起案 昭和46年7月15日 起案者 電話番号 2466
---	------------------------	--

協賛先  
米得取  
出

在 神 瀬 大使 臨時代理大使  
あて 木村 大臣 発  
総領事 代理

電 報 在 大使 臨時代理大使  
総領事 代理 あて

件名 運輸省那覇空港調査団の派遣

運輸省那覇空港施設調査及び航空管

制業誘引建築準備のため 7月20日午後23日  
(実際の調査日 21.22両日予定)

本 西村 局長 (航空局管制課長) 以下

16名 及び 成子 標記調査団 (内1名 木村 氏)

省理財司固有財産鑑定官、他4名 運輸

電信課長  
漢  
空  
74

(※印欄内は電信課記入)

(昭和四二七一改正)

GB-1

商取負)を當地に派遣し、以下の調査及  
び米側関係当局との協議を行なうこと  
を目的、当分の派米申入ル方 協定結した。  
7月21日 貴地米側関係当局に派、5名  
申入ル上、調査用 協定9 節 1から  
< 調査結果 あり、 本件 調査  
在米米長休館には 是日 申入ル 結果 あり  
米側と 原則的に 本件調査団 派遣に 同意し  
(本件 調査 北米米長 休館 及び 米側 関係 当局 とも 本件 調査 結果 あり  
21.22両日 予定) (本件 調査)

1. 7月22日 外 60, 69, 106, 110, 113 号 倉  
庫 空港 地域 内の 本 2 の 施設 について  
通過後の 使用 方法を 検討 する ための 調査。  
2. 空港の 基本 施設、即ち 帯 施設、航空 保  
安 施設 等の 現状 調査 及び 本 諸 施設  
の 維持 費 並に 補修 費 等の 見積り 調査。

GB-3

外務省

3. 航空管制方式及び管制官の模範訓練  
 に関する協議。

(9)

秘密表示(朱印)

部数指示	発信用	執務用	備考
主信	1	1	2
付	5.4		
属	付属	添付	

発送日 昭和46年7月17日  
 処理日  
 発信タイプ 検査

文書課長 (備) 公信案 (分類)

公信番号	米比1 第 173	公信日付	昭和46年7月16日
大 臣	主管	起案	昭和46年7月15日
政務次官	アメリカ局長	起案者	電話番号 2466
事務次官	参事官		
外務審議官	北米才一課長		
外務審議官			
官房長			
協議先			
受信者	板中 経	発信者	本林大臣臨時代理
	高 塚 七 雄		
写送付先		(希望発送日)	月 日
件名	運輸省那覇空港調査団の派遣		

米北 第 173 号  
昭和 46 年 7 月 16 日

沖縄復帰準備委員会  
日本国政府代表 殿

外務大臣

(件名)  
運輸省那覇空港調査団の派遣

引用公・電信  
日付・番号 往電米北1米△243号

標記の件に関する 7月12日付運輸  
省航空局長様事務用紙に  
公送信し一部引継ぎ送付する。

※ 付属添付  付属空便(行)  付属空便(DP)  付属給便(貨)  付属給便(郵)

アメリカ局長 23

橋 参事官 23

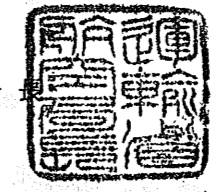
北米米一課長

空総第 3 / 3 号

昭和 46 年 7 月 12 日

外務省アメリカ局長 殿

運輸省航空局長



那覇空港の諸施設調査及び航空管制  
業務引継ぎのための協議について

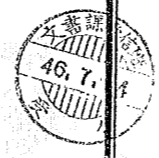
標記について、下記のとおり調査及び協議したいので  
関係の向きに対する連絡調整についてお取り計い願いた  
い。

記

(調査事項)

1. フェンス外の 60.69.106.110.113 を含  
む空港地域内のすべての施設について、返還後の使用  
方法を検討するための調査
2. 空港の基本施設、附帯施設、航空保安施設等の現状

表
理
首席事務官
総務
沖総
渉外
調査
漁業
航空
科学協力
連絡調整
調査
カナダ
局業務



運輸省

調査及びこれら諸施設の維持費並びに補修費等の見積り調査

3. 航空管制方式及び管制官の慣熟訓練についての協議  
(要求資料)

1. 滑走路縦断面図、排水施設図面、地積図

2. 建物、格納庫、工作物等の①設計図及び平面図、  
②仕様書、③取得価格及び取得年月日、④改良工  
事の概要、年月日、金額

3. 空港地域内の電信、電話、データー等の全通信回線  
リスト及び系統図(使用目的、利用機関、所有者を含む)

4. 気象観測測器、気象用通信機器の電源及び端子板の  
図面(設置年度を含む)並びに気象事務用器具、シグ  
メット・インフォメーション通報先の一覧表

5. 電力線路平面図

6. 電力系統単線結線図

7. 電力線路ダクト、マンホール平面図及び詳細図

8. 照明施設配置配線詳細図及び系統図

9. Regulator Room (照明変電所)機器配置配線及び  
結線図

運  
輸  
省

10. 航空保安無線施設(I L S、T A C A N、N D B)  
および管制施設(T W R、T X、R X、G O A)関係  
の電力設備配置、ケーブルの種類、ケーブルルート、  
電気方式および電源系統を表示した図面

11. 航空保安無線施設および管制施設の制御監視用の  
通信ケーブルの種類および回線系統図

12. 航空保安無線施設および管制施設の施設、機器の  
配置図および機器リスト  
(調査日程)

7月20日 羽田発 9.30 (JAL721便)

那覇空港着 13.10

午後、沖縄対策庁沖縄事務局及び復帰準備  
委員会との打ち合わせ

7月21日 10.00~16.00 調査のための米軍との打

ち合わせ及び空港全施設の概要について見  
学(全員)

7月22日 9.00~16.00 次の班編成で専門的な調

査を実施

運  
輸  
省

A班(10人)基本施設、建物、附帯施設等の調査

B班(3人)航空保安施設等の調査

C班(3人)航空管制に関する協議

7月23日 予備日

(調査団の構成)

団長	西村 淳	運輸省航空局管制課長
団員	今橋 脩	運輸省大臣官房福祉課長
"	吉岡 道俊	運輸省航空局総務課専門官
"	白石 陽一	" "
"	矢倉 利明	" 経理補給課経理第一係長
"	三橋 昇良	" 管理課補佐官
"	田村 真人	" 建設課土木係長
"	秋葉 和夫	" 建設課機械施設係長
"	池田 健二	" 建設課建築専門官
"	見目 匡司	" 照明課施設係長
"	星 登	" 管制課管制調査官
"	安岐 博男	" 通信課国際通信係長
"	甲斐 教功	" 無線課管制技術調査官

運輸省

団員 北村 堅次 運輸省大阪航空局管制通信課長

" 浜岡 盛三 運輸省気象庁  
航空気象管理課補佐官

" 鈴木 茂 大蔵省理財局国有財産鑑定官

合計 16名

運輸省

70158 MIT (JCAN) 5/17  
70164 200- 在子木223 (マ23マ4)

to  
re  
3

Requested Materials

1. Runway profile, Sanitary Sewage System plan, Acreage plan
2. Following informations on Buildings, Hangers and Utilities
  - a. Original design and Ground plan
  - b. Specification
  - c. Acquisition cost and date
  - d. Summary of supplementary constructions, including date and cost.
3. List of all communication circuit within the Airport area, i.e. Telegraph, Telephone, Data etc. and their connection chart (including function, user, owner)
4. Power supply and Terminal board of weather observation equipment, weather communication equipment, (including date of installation)
5. Distribution list of SIGMET information
6. Electric supply line plan
7. Electric supply system single wiring diagram
8. Electric supply line duct, manhole plan and its detailed plan
9. Field lighting facility layout and wiring details and diagrams
10. Regurator room equipment layout, wiring and connecting chart
11. Following informations on Navigational aids (ILS, TACAN, NDB) and ATC facility (TOWER, TX, RX, GCA)
  - a. Power supply plant layout
  - b. A kind of cable and cable routing
  - c. Power source and electric power diagrams
12. A kind of cable and its system diagrams for monitor control of Navigational aids and ATC facilities
13. Layout of facility and equipment of Navigational aids and ATC facilities



秘  
無期限

アメリカ局長  
参事官  
北米才一課長

条約課長  
安全保障課長

2002  
山崎  
K

那霸空港問題について

46.8.25.  
米北一(有地)

25日 運輸省航空局通信課白石課長  
官より、北米才一課長に話し電話をもち、

那霸空港問題の申し送りに対しては、  
12協定が成立したと述べ、方針の望む

答に、同省と12日下の協議は、11の以  
主として次の3案とあり、付言に11は、

12の方針より上司に報告の上、進めは、  
話し合っ旨答に11は、右取次が、

記

1. 那霸空港の復帰後、管理者をどうするか  
につき 昨24日 運輸省と防衛省の会議  
を準備し、その結果 前記管理者は「運輸  
省」としての合意した。(防衛省は既に有  
議をもち、方針を決め21日由。) 12  
の方針を適宜体面に公表し、発表し、  
と考へ21日、方針を12、発表し、等。
2. 特に明年度予算要求の減額、那霸  
空港の通過区域の土地の範囲を明  
確に示すに欲しい。(特に Navy Area  
の周辺に土地を10ヶ所を11ヶ所にする。) —
3. 沖縄復帰前、那霸空港内の施設  
の一部を 運輸省航空局関係者が使用した

口合意等々？米上況要件終了後？  
龍巻

此を米例から認めたい。その  
目的は主として訓練等のためである。

本件、復帰の際米例から引き継ぐに  
て運用の中に、復帰前に改修した

右の如きものもある。本件は改修費用を  
漸進的に増やすのが、現状の如く

この復帰の際に主として何もない様に  
加える必要がある。

上記のとおり、運輸省と12月、明年  
1月頃 現地に 復帰準備室を

設けたいと考へている。

フ、平尾

秘  
無期限

条約課長

安全保障課長

アメリカ局長

参事官

北米第一課長

那覇空港内の気象観測之器  
の引継問題について

46.8.25

米北一(154)

25日 気象庁 経済部 航空気象管理課  
兵田補佐官に 北米一(154)と東京、樺城

の問題について 下記のとおり 説明の上 外交  
手配のうえ 貴省の 協力方を 要望致した。

記

1. 気象庁と12月、運輸省との協定交渉の際、  
那覇空港内の気象観測之器の引継

本件は大蔵省の了解を得ていよいよ問題であるので、同省の了解を得るまで

12月25日付の米北一(154)の件

に際し 米倒れを引き速く方向転換  
保存とも話し合い、米米交渉を再開

11月4日、その結果 協定56年11月  
下の合意議事録に「日本政府は特

許さずの態度」として華中から「那  
翁空港施設」は当然同敬謝の器

を合意もつと了解した。

2. 税関の器の具体的な内容に別紙の  
とあり、そのうち大蔵省理財

元日  
5日  
11日  
14日  
17日  
20日  
23日  
26日  
29日  
31日

向国向財産総務課にて確認した。同  
省も 気象庁と同じ了解の器 内容

に7日と確認した。

3. 1月3日、器は 米米5年米20 気象隊  
(在府中)は、現地気象部隊と同

元日  
5日  
11日  
14日  
17日  
20日  
23日  
26日  
29日  
31日

税関の器を復帰前に本國に指示帰  
る考へてあり、購入の器は54年

首途給に就くと云った。  
気象庁とは、米倒れ気象隊の器記

1. 経済の米米の器、或は此器記  
2. 3と見らる。その旨申し入る所

取らるが、外交9年米20と並行の器  
器と此器記の器の器の器の器の器

見らる。その旨申し入る所。

観測々器  
Weather Equipment

46. 8. 24  
気象庁調べ

日 本 名	英 名	台 数	備 考
風 向 風 速 計	Wind Equipment GMQ - 11		
發 信 器	T420 Wind Speed and Direction Transmitter	2	
指 示 器	ID 373 GMQ11 Wind Indicator Group	2	
記 録 器	RO 362 Receiver Wind Speed and Direction	1	
増 幅 器	AM1806 GMQ11 Amplifier Assembly	1	
雲 高 測 定 器	Cloud Base Height Measuring Set ( Ceilometer ) GMQ - 13		
(高度) 指 示 器	IP-327A GMQ-13 Indicator Height	1	
投 光 器	ML 506A GMQ-13 Projector	2	
受 光 器	ML 507A GMQ-13 Cloud Detector	2	
透 過 率 計	Horizontal Visibility Measuring Set GMQ-10		
投 光 器	ML 461A GMQ-10 Projector Transmission	2	
受 光 器	R 547A GMQ-10 Receiver Transmission	2	
電 源 器	PF 908A GMQ-10 Power Supply	2	
増 幅 器	AM 809B GMQ-10 Amplifier Power Supply	2	
指 示 器	ID 353B GMQ-10 Indicator Transmission	1	
滑 走 路 視 程 変 換 器	AN/FM-1 Runway Visibility Computer Set	1	
隔 測 温 度 湿 度 計	Surface Temperature and Humidity Measuring Set TMC-11		
發 信 器	OA 1165 TMC-11 Transmitter Group	1	
指 示 器	ID 553 TMC-11 Indicator Humidity	1	
気 象 レ ー ダ ー	Weather Radar	1	気象庁での操縦は他、中川飛行場、...

(記録のため)

極秘  
無期限  
部の内  
部番号

アメリカ局長 参事官 北米第一課長	条約課長 安全保障課長
那覇空港会議	
46. 9. 6 米北1	
8月30日 当省にて570447 本54非公式	
会議の概況のとおり。	
出席者:	
外務省	千葉北米第一課長、松田安保課 加藤北米第一課西事務官
運輸省 (航空局)	范松毅課長、白石琢郎課長、兵藤 国澄課長、野口孝理課長、河内計画課 長事務官
防衛庁	伊藤防衛課長、陸山施設課長 (後中)、南雲施設課長、播磨 防衛課長事務官 (沖野室)
防衛施設庁	銅崎調停官、梶石調査官、太田事務官

GA-5

外務省

2384

米北1 (2/14)

2

1. 運輸省航空局側より、二十七日同省と  
防衛庁との間の協議の経過等について別添1  
に基づき説明。

(を根拠として) (1) (2) (3)

2. 防衛庁側より、航空局説明、那覇空港の  
運輸省使用区域に付いては先般6月の

山中大佐、航空局長、防衛局長との話し合いに  
よって調整終了等コメント。

3. 当方より、~~本府にて~~ (1) 復旧時に必要  
施設区域提議及び(2) 防衛取極

(沖縄局での防衛取極の315(米軍)の実施

有任の1527(米軍)と527(113)

(E) ~~本府にて~~

よってPP那覇空港に付いては、(A) 境界  
不確定 (那覇空港とPP那覇空軍、海軍補助

施設、後者のうちPP那覇空軍の部分が、及び

GA-6

外務省

共同使用と仮定する) の(5) (b) 空港等

日本側の(5)と仮定する部分については国内省庁間の  
また共同使用部分については日米間の調整  
を5行10ページまで説明。

4. その後航空局、防衛省間で、具体的区域  
の配合につき種々やりとりがあり(特に航空局  
のターミナルの設置を計画し、防衛省が  
自衛隊機の配置を計画し21の滑走路  
中央部分付近区域(2-4-a 共同使用予定  
の区域も含む)の討議の中心となつた。  
結局当方より、那覇空港への自衛隊  
配備は前記2(0)上5行10ページまで  
と3であり、又自衛隊は当該部分を  
未来永劫使用可能なものに非ず(防衛省側)

6. 嘉手納空港の空域が兼手納へ移る  
(早基地)

方へのこの序の方がある(防衛省)、また  
現在のターミナルのやりくりが21の  
(施設の程度に内訳作業は準備は  
始まる外務省側と23、後地味は24)

現状に鑑み、(1) 後序後暫く程度22  
は現実的対応法として、自衛隊の決断  
局地防衛責任遂行に支障のない区域配合  
を5行11、(0) その後、運輸省側の  
長期計画実現の途に沿って調整を5行12  
5行13までとしこの序の方を述べた。

一同料に異存がなかった。

5. 当方より、施設区域の境界確定作業  
に当り、那覇空港を能く活用するに  
いこの米側に任せたい旨述べた。

6. 別添2の航空局資料要求については

航空局、防衛府内にて実施した調査の結果

上 当方の調査結果をここに記す。

7. 今回の調査結果を踏まえ、次回合

は 9A6B の週半ば頃に実施する予定と  
記す。



那霸空港引進空圖附件

航空局  
昭和八年三月三十日

① 那霸空港在國籍線航線中民間定航比已

運輸局管理了。昭和八年三月三十日

昭和八年三月三十日 本例は昭和八年三月三十日

に於て

② 那霸空港の新航路一、中心地区の整備に必要

な区域に於て本例は昭和八年三月三十日

③ 本年竣工する要するの関連事項は昭和八年三月三十日

情事は若くは了解せしめられたるに於て

那霸空港の範囲に必要なる文書は在りて

願はる。

4 那霸空港の基礎区域の防犯等の使用に必要

な区域に於ては運輸局の防犯等の両方の協

議は必要と認められたる。

昭和八年三月三十日 航空局

管理に必要なる区域及び建物等の利用に必要



1. 2003年2月20日以前未列入通告的在任  
施放权区范围内以前未列入使用（即建筑物改建工  
事（含在））是在别作资料录入后才未  
列入要请之也。

(別表)

邦霸空港に關する基本資料

1. 滑走路縱断面、排水施設圖面、地積圖
2. 主要建築物設計圖及び平面圖  
建築物番号 北緯 北緯 北緯 98. 110. 116. N-31. N-123. N-254. N-259
3. 空港地域内電信、電話、データー等の通信回線、配線及び配線系統圖(使用目的、利用機、所有者を包含)
4. 電力線路平面圖
5. 電力系統單線結線圖
6. 電力線路グラフ、マニフル平面圖及び詳細圖
7. 照明施設配置配線詳細圖及び系統圖
8. Regulator Room (照明変電所) 施設配置配線及び結線圖
9. 航空保安無線施設(ILS, TACAN, NDB) 及び管制施設(TWR, TX, R, X, GCA) 関係電力設備配置、ケーブルの種類、ケーブル上、電氣方式及び電源系統を表示した圖面
10. 航空保安無線施設及び管制施設の制御監視用通信ケーブルの種類及び回線系統圖
11. 航空保安無線施設及び管制施設の施設、廢塔の配電圖及び配線圖

25/1

極 秘  
無 期 限  
部 の 内 号

アメリカ局長 佐藤  
参 事 官 佐  
北米才一課長 佐  
条約課長 〇  
安全保障課長 〇

那覇空港内題について  
(外務、運輸、防衛 打合会議)

46.9.9.  
米、北一(有地)

さては 8月30日 本省に於いて行なわれた  
記内題についての(廣)保留打合会議(記

録を別添)の後、運輸、防衛 両省に  
諮問を行なった上、9月8日 再度 本省に

於いて 米北一長 主催に於いて 本件 打合会議  
を開催したところ、その結果 下記のとおり。

(出席者 別添 参照)

GA-5

外務省

字 米 沖 (2) 9/14

2

記

1. (1) 運輸省航空局は、依然として、那覇空  
港の民間飛行場として返還されること

前提が上記、現在の滑走路中央  
部分附近(II-4-a 共同使用予定の野

球場用地)を空港の中心区域として  
使用したいとの意向を繰り返し表  
(新ターミナル建設)

明し、米側が同野球場を必要とする理由  
及びその返還につき米側が交渉の可能

性なきことを承知したと述べた。

上記、各方針、今回の沖縄返還交渉

に於ける<sup>向</sup>防衛防衛計画内題と<sup>向</sup>空港としての  
那覇空港返還内題の2面を中心として説明の

上、~~その~~ <sup>防衛施設の境界線、復帰時にお</sup>  
~~き、その~~ <sup>米側が</sup> ~~米側が~~ <sup>米側が</sup> ~~米側が~~ <sup>米側が</sup>  
空港管理(利用)の両方の点を踏まえ、<sup>運輸省</sup>

GA-6

か考証の材料を一切に建設計画は、大抵の場合に経済計画  
の期限が5年以内で、材料は除去の程度が20%以内で、  
20%以内は経済計画の期限より、20%以内は除去の程度  
を20%以内と定む。

△(自衛隊が  
徐々に移動し、  
そのあとに  
加引連中を  
含む)

~~理想的な形にする、その程度は  
必要とする、その程度は~~

(内題の新体制につき、本例に注意を要する  
ことの困難性を説明の上、取次ぎを要す)

自衛隊一対空軍のルート及び外交交渉の  
22年2月新体制の取次ぎにつき、本例  
掲載の條に29年を修正した。右は米軍に  
適用に

大石。本例、多分、運輸省に討議  
利便を要する。是れを20%の結論が示した。

米軍の英と陸軍の上で、空軍計画の  
短期の及ばず長期の計画から、是れは

案を要するに在る。

(注1) 新体制と共に、P-3 國境地域に  
いて、本例を修正する。P-3

特殊内題につき、決着を要する。

△ 本日の資料(を)に、(1) 所謂 P-3 國境地域の範圍  
並に、(2) 同地域の適用(は) (P-3 運輸省の區域部分)  
は、今迄の通り確認、本(1) 港内建物のSEHは  
同P-3 運輸省の管轄、両者の問題の可能性等に注意す。

この現状に於て、同地域の取次  
は、概して、暫く、今後を要する。

以上、旨、多分、是れを要する。

(2) △ ~ 〇

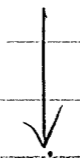
(注2) 運輸省、即ち空軍に在りて、  
27年2月22日迄、是れを要する。

在りて、在りて、米軍に在りて、決定の案に  
適用に、是れを要する。

(注3) 運輸省、即ち空軍に在りて、  
48年47年及び、調査、48、49

の2年度、是れを要する。建設計画、  
48年50年、空軍計画を完成する。

是れを要するに在る。



2. 運輸省側より、空港計画及び予備措置の  
 関係の復旧日付を望む。各府県道  
 在道明の如し。

3. 空港の道路の状況及びフェンスの内部  
 一ツク Review 1名。道路に於ては日本側に移築  
 再築するに比し、フェンスの二層空港部分と外側部分とを切り分け  
 且、内側に居住区、加方使用部分と外側使用部分を切り分け  
 4. 空港用地及び関係施設用地（私有  
 地）の地上権利については、関係施設等の  
 用途権利と同調するに努むる旨を話し合  
 った。

5. 運輸省側より、空港機能のスムーズな  
 引継ぎのため、復旧前現地の人の派遣  
 (100~200名) 及び建物の改修を促すこと  
 の要望を述べた。各府県 空港と  
 の引継ぎのため 別途事例と交渉する旨

2. 交渉の場として復旧準備を  
 利用する事あり得るか。東京の地を  
 11. 2. 14 日付と考へる旨答へられた。  
 12. 1. 27 日付と復旧前陸海空合  
 13. 100名程度派遣の形で現地の人を  
 派遣したいと述べられた。

6. 次回会合については、上記1. の交渉結果の  
 連絡の結果を得た後、相互に連絡し合  
 った。

別紙

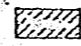
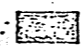


(出席者)	
本省	千尋 比木 第一課長
	松田 部長課長兼事務官
	加藤 米比 事務官
	有地 " "
運輸省	鏡 航空局 総務課長
	白石 " 総務課事務官
	大塚 " 管理課長
	野口 " 管理課事務官
	河内 " 計画課事務官
	池田 " 建設課事務官
内閣府	河原 内閣府 内閣課長
	沢田 " 内閣課 部員
	中野 " " "
	藤山 経理局 総務課長
	梶原 " 総務課 部員
	南雲 " " "
内閣府 施設局	楠石 内閣府 施設課長
	高倉 " 部員

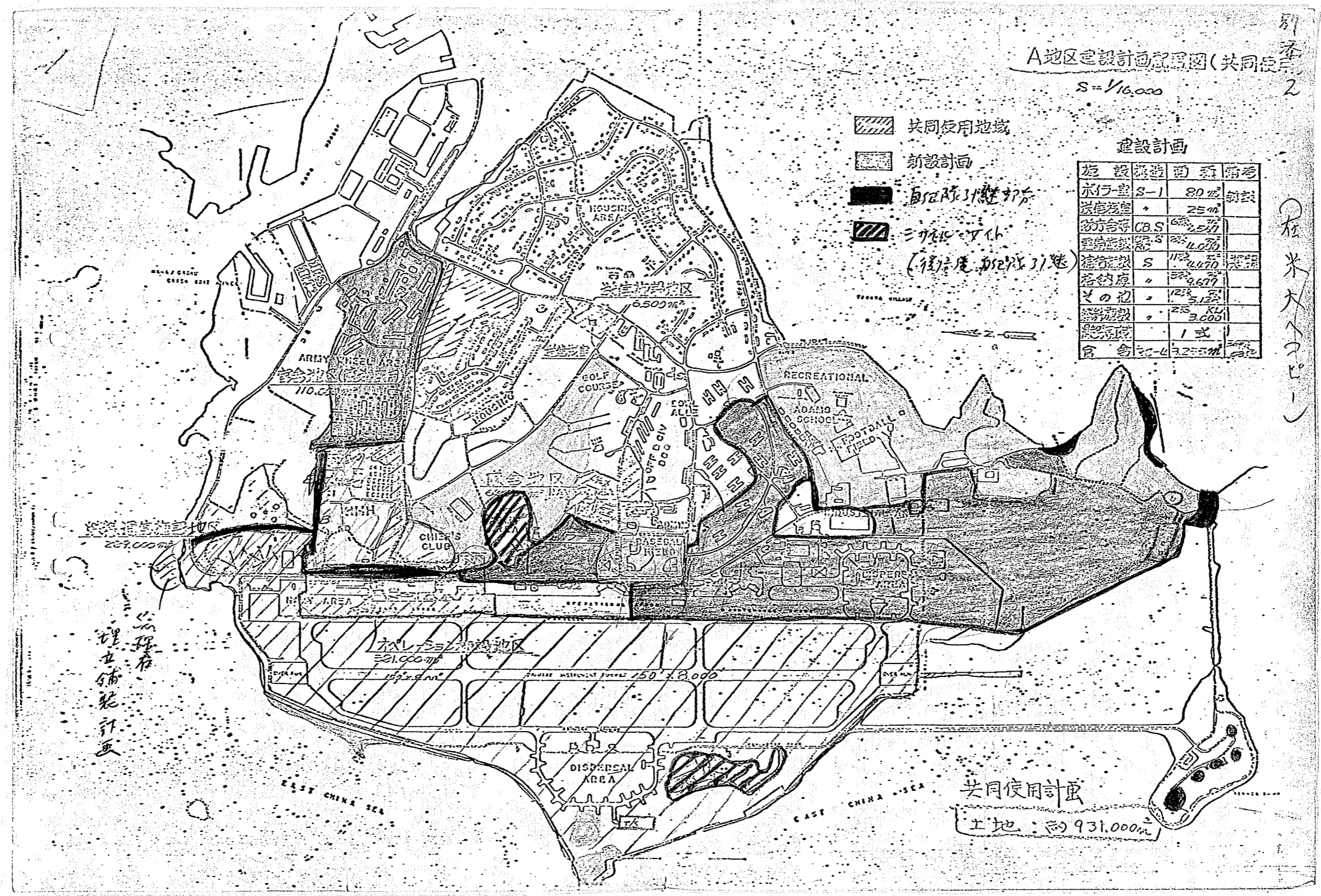
A地区建設計画図(共同使

S=1/16,000

建設計画

施設	面積	用途	備考
ボラ室 S-1	80㎡	新設	
送信機	25㎡		
遊舎等 C.B.S	6,547㎡		
手続室等	4,070㎡		
遊舎等 S	11,470㎡		
遊納庫	9,679㎡		
支の池	123㎡		
遊舎等	25㎡		
遊舎等	3,000㎡		
遊舎等	1式		
倉庫	3,255㎡		

-  共同使用地域
-  新設計画
-  自設設計部
-  三ヶ池・マヒ  
(後池屋敷設計部)



公理  
存在  
理在  
鋪裝  
計画

〇松米大(ハッピ)

共同使用計画  
土地: 約931,000㎡



那霸基地

10/6/71.

極 秘  
無 期 限  
部 の 内  
号

NAHA AIR BASE AIR TRAFFIC CONTROL/NAVAIDS & COMMUNICATION EQUIPMENT  
(NON-PERMANENT PERSONAL PROPERTY)

Control Tower

NOMENCLATURE	QUANTITY	FSN	COST EACH
AN/GRC-175 RDO Set	1	58201345367ZX	\$ 1,175
AN/FRC-19B	1	58955051037ZK	50,000
102A Key System	1	58055569204	3,693
AM 447 G AUD AMP	3	58305050691	103
SDU4U Light TFC	2	62105786754	237
AM/GRA 53 RDO Set	1	58208075954	4,156
AM 447B AUD AMP	13	58305520163	67
TR1510 RCRDR REPRO	2	58358562436	5,197
TP1510 REPRO Sound	1	58358562437	1,950
DCTA-M-1 Time ANCR	1	58358844480	1,648

ATC A/G Comm

R278B/GRC RDO RCVR	5	58206651971	11,851
AM864U AUDIO AMP	14	58305030927	72
R361A/GR RDO RCVR	3	58205050470	390
R361/GR RDO RCVR	1	58205050702	323
R1250/GR RDO RCVR	7	58208999975	523
T217A/GR RDO XMTR	5	58206427772	2,550
MD129A/GR MODULATOR	5	58206427827	983
T282D/GR Transmitter	1	58205561992	700
T282/GR Transmitter	3	58205013764	865
MD441A/GR Modulator	4	58205011020	470
BC640B Transmitter	1	58206426872	1,632
AN/GRT18 RDO XMTR	6	58209139280	2,324
AM447G AUDIO AMP	1	58305050691	103

Air Terminal Information Service

AM/GRT18 RDO XMTR	1	58209139280	2,324
T282D/GR RDO XMTR	1	58205561992	700
MD141A/GR Modulator	1	58205011020	470
AEC Recorder	1	NSL	840

Control Tower DF

R278B/GR RDO RCVR	1	58206651971	1,851
AN/CRD6	1	58255052135	17,059
T216/GR RDO XMTR (AN/CRD6)	1	58255050457	3,775
T217A/GR RDO XMTR	1	58206427772	2,550
MD129A/GR Modulator	1	58206427827	983
AM447B AUDIO AMP	1	58305520163	67

BASE COMMUNICATIONS

Base Comm/ADCC Center

NOMENCLATURE	QUANTITY	FSN	COST EACH
AN/FGC-20 TTW Set (5 Level)	2	58155032652	\$ 2,180
AN/FGC-25 TTW Set	1	58155033316	3,993
AN/FGC-52 TTW Set	3	58155396761	3,483
AN/FGC-67 TTW Set	4	58157947231	1,600
AN/UGC-32 TTW Set	2	58158349439ZS	4,035
AN/FGC-72 TTW Set	2	58158491327	1,500

Weather Comm

Tele Autograph:			
DX Transceiver	3	Leased	63 MO
DX Receiver	16	Leased	35 MO
AN/FGC-20 TTW Set	2	58155032652	2,180
AN/FGC-25 TTW Set	2	58155033316	3,993
AN/FGC-52 TTW Set	2	58155396761	3,483
AN/UXH2B Facsimile (RAFAX)	2	58159086477ZS	4,800
TT-47 TTW Set	1	58156792779	1,500

Telephone Exchange

Line automatic electric strowger step by step Telephone Central Office 2400 line exchange (3800 subscriber connector capability). 3 position switchboard. Estimated cost 1.5 Million Dollars.

\*TA-236/FR Tel set 3500 58055032274 @ 1lea  
\*Type 554 Tel Set 100 58055051274 @ 1lea  
\*33 IAI Key systems W/440 station 700 per sys

Gov't Intercom Sys (Base Support)  
26 Master Sta. 1,456 TOT  
6 Slave Sta. 120 TOT

\*These line items are subject to change from day to day as customer requirements change.



Mobile GCA

<u>NOMENCLATURE</u>	<u>QUANTITY</u>	<u>FSN</u>	<u>COST EACH</u>
AN/MPN-13 Landing CNTL	1	589588522742K	\$1,623,891
RD217 UNH RCRDR REPRO	4	58355520722	805
MX1724 ERASER MAG	1	58356702925	250
AN/UPX6 RADAR ST	1	58953044934ZW	2,775

ILS Facility

TA312 Tel Set	2	58055430012	60
AN/MRN8A RDO XMTR Set	1	58255050971	30,812
AN/MRN7 RDO XMTR Set	1	58255050972	35,164
AN/GTW2 Monitor Set	1	58955050593ZK	6,208
492A RDO BCN Set	1	58256466445	2,000

TACAN Facility \*

AN/GRN-9 RDO Set	2	58255240152	50,000
Antenna Gp HIGH BAND	1		
AB589/GRA49 ANT TWR	1	54458616078	1,446
AN/GRA-34 CNTL Monitor Gp	1	58255787400	8,950

Compass Locator (MIWA) Naha ILS

AN/URN-5 BEACON	2	58256651462	11,300
RM-2 RCVR	3	58256155014	300
C-2326/GRA-30	1	58205785205	186
C-2327/GRA-30	1	58205785283	262
AN/TRC-24	2 (4 chan.)		7,600
(1 at MIWA & 1 at Naha)			

\* Programmed for replacement.

秘密表示(朱印)  
**極 秘**  
 無 期 限  
 部 の 内 号

あて先別

付属検査済

部 数 指 示	発 信 用	執 務 用	備 考
主 信	2	1	3
付 属	1	1	

送 出 日 昭和46年9月16日  
 処 理 日  
 発 信 時間 午後 5時 校 印

文 書 課 長 ( ) 公 信 案 ( )

公 信 番 号 第 3934 号 公 信 日 付 昭和 昭和46年9月16日

大 臣 政 務 次 官 事 務 次 官 外 務 審 議 官 外 務 審 議 官 官 房 長	主 管 アメリカ局長了 参 事 官了 北米才一課長	起 案 日 昭和46年9月14日 起 案 者 有地 電話番号 2465
協 議 先 8/30及び9/8記録 政府部内協議あり		
受 信 者 北米才場 大 次 (2-1) 北米才場 大 次 (2-2)	発 信 者 北米才場 大 次 (2-1) 北米才場 大 次 (2-2)	
写 送 付 先	(希望送日)	月 日
件 名 那 霸 空 港 内 題		

GA-2 16 外務省 6 回覧番号

批 合 第 3934 号  
 昭和46年9月16日

外 務 大 臣

(件名)  
 那 霸 空 港 内 題

引用公・電信  
 日付・番号

標記内題に關し、8月30日及び9月8日東京に在りて運輸省、防衛省、外務省、建設省との折衝合議を済ませたるに、その際、記録等に在りて(以て)防衛省に在りて折衝合議の結果を別紙送付した。

※ 付属添付  付属空便(行)  付属空便(DP)  付属船便(貨)  付属船便(郵)

(※印は文書課記入)

2

如左、本件を機微を漏れ合人にて  
 13001419 承認ありとあり。ありあり。本件  
 記録を取り出し、十分留意あり。なり。

本件送付先 米 沖野基

GA 4

外務省

秘密表示 (朱印)  
**極 秘**  
 無 期 限  
 部の内  
 号

付属送信渡し

部数指示	発信用	執務用	備 考
主 信	1	1	2
付 属			

発送日 昭和46年10月10日  
 処理日  
 発信 1632 タイプ 検査

文書課長 **橋** 公 信 案 (分類)

公 信 番号 **米北** 第 **1632** 公 信 日付 昭和 **46** 年 **10** 月 **8** 日

大 臣 主管 起案 昭和 **46** 年 **10** 月 **7** 日

政務次官 **アメリカ局長**

事務次官 **参事官**

外務審議官 **北米第一課長**

外務審議官

官 房 長

起案者 **橋** 電話番号 **2465**

協議先

地図、  
政府部内協議あり

受信者 **在米 牛場大休** 発信者 **本村大信増時代理**

写送付先 (希望発送日) 月 日

件 名 **那覇空港地図送付**

GA-2 外務省 8 210 回覧番号

米北1 第 1632号

昭和46年10月 8日

在 米 大 使 殿

外 務 大 臣

(件名)

那霸空港地図送付

引用公・電信  
日付・番号

9月16日付電信米北1合才3934号

今般(南洋各島)作成した那霸空港の

地図1部を別添送付致す。付添

添付路中央部有附添に貼付した紙片

は運輸省航空局の空港建設計画を

示したものである。旨の如く申し添へる。

※印は文書課記

※付属添付  付属空便(行)  付属空便(DP)  付属船便(貨)  付属船便(郵)

GA-2-1

外務省

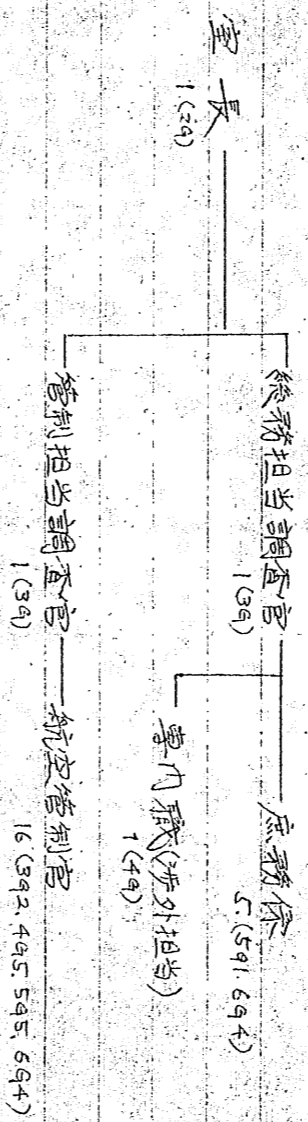
航空準備室

那霸空港準備室の組織および定員

運輸省航空局

沖縄復帰対策室

1. 組織



2. 定員(等級別定数)

室長 1名 (2等級) 調査官 2名 (3等級) 係長 1名 (5等級)

専門職 1名 (4等級) 一般 4名 (6等級)

航空管制官 16名 (3等級 2名, 4等級 5名, 5等級 5名, 6等級 4名)

計 25名

〇運輸省訓令 第

航空局監理部総務課に那覇空港引続き整備工事の進捗状況の報告を求め、その結果を踏まえ、

昭和46年10月 日

運輸大臣 丹羽俊四郎

航空局監理部総務課に那覇空港引続き整備工事の進捗状況の報告を求め、その結果を踏まえ、

(設置)

第1条 航空局監理部総務課に、臨時に那覇空港引続き整備工事(以下「準備工事」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 整備工事は、那覇空港の引続きの整備に関する事務を一切がなす。

(組織)

第3条 準備工事に、定員並みに調査官及び主任若干人を置く。

2 定員表、命を受けて前条の事務を掌理する。

3 調査官は、定員を命を受けて前条の事務のうち、特定の事項の調査に関する事務を整理し、及び監督する。

4 主任は、調査官の命を受けて当該調査官の所掌事務の一部を統括する。

附 則

この訓令は、昭和46年11月1日から施行する。

中糧肉保組織定額要求表

41.10.18

組織	原要求	修正(附註)	備
1. 那蘇台辦事所	1	1	
次長	1		
主任	35	12	
總務課	16	4	
殖產課	21		
保安課	1		
雜費課	21	8	
通信一課	24	10	
通信二課	11	3	
先任管理官	18	7	
技師	1		
技師	10		
通信一課	13	11	
通信二課	10	9	
總務課	16	10	
管制部長	1		
先任管理官	34	34	
管制課	22	18	
施設部長	1		
主任	11	5	
土木課	9	5	
電氣課	9	5	
森林課	14	5	
小計	300	147	



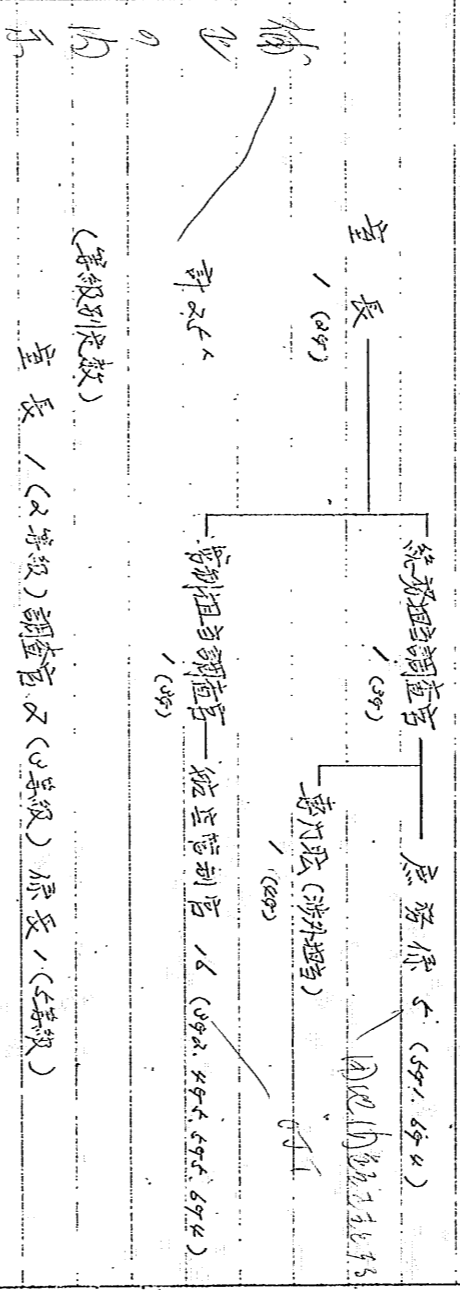
組別	職等	需求數	備考
2. 航空線管制室	管制室長	1	
	管制室長	1	
	管制室副長	31	
	管制室副長	1	
	航空線管制室	17	
	航空線管制室	1	
	航空線管制室	10	
	航空線管制室	1	
	航空線管制室	1	
	航空線管制室	15	
	航空線管制室	78	
	航空線管制室		
3. 空陸本張河	航空本張河		
	航空本張河		
	航空本張河	2	
	航空本張河	8	(管制通信 2, 航警 2) × 2
	航空本張河		
	航空本張河	10	
	航空本張河		
	航空本張河		
	航空本張河		
	航空本張河		
	航空本張河		
	4. 總計	總計	400
總計			
總計			
總計			
總計			
總計			
總計			
總計			
總計			
總計			
總計			

運輸省航空局

全面探照紙 2 号

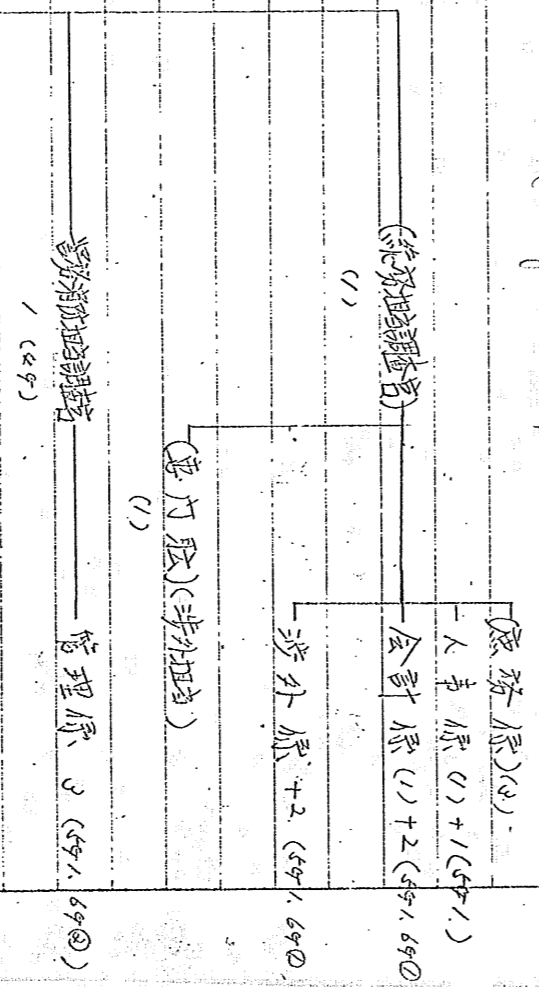
邦国空港返還に伴う組織上の変更

(1) 返還5ヶ月前の組織 (箱型組織体制) 大田本港中心



専任係 / (4等級) - 破4 (6等級)  
航空管制官 1名 (392, 495, 595, 6等級)

(2) 返還5ヶ月前の組織 (Relay体制)





	(官地技師調査官)	航空管制官 (16) + 17 (591, 595, 696, 795)
	官地技師調査官 1 (39)	官地技師官 17 (495, 595, 696, 796, 797)
	用技師調査官 1 (49)	補償係 2 (590, 690)
		専刀股 2 (59)
	土木建築調査官 1 (49)	土木係 2 (591, 690) 建築係 2 (591, 790)
	電気技師調査官 1 (49)	工務係 2 (591, 690) 照明係 2 (590, 790)
計 122人	機械技師調査官 1 (49)	機械係 2 (591, 690) 設備係 2 (590, 790)
(等級別定数)		
調査官 11 (4等級)		
専刀股 2 (5等級) 係長 3人 (4等級) 一般 35 (6等2人, 7等14)		
官地技師調査官 1 (3等級) 官地通信官 8 (5等2, 6等1, 7等1)		
航空管制官 17 (3等1, 5等5, 6等6, 7等5)		
官地技師調査官 1 (3等級) 官地技師官 17 (4等5, 5等5, 6等5, 7等2)		

相手

Col. Janssen	在中
Mr. Shelvinton	313AD
Maj Anderson	"
Capt. TRINITY	"

右林平之助

- 総務
- 渉外調査
- 航空
- 科学協力
- 連絡調整
- 調査
- カナダ
- 局庶務



アメリカ局長  
参事官  
北米第一課長

秘密標記(赤色)

第 705 号  
昭和 46 年 11 月 11 日

外務大臣 殿  
(11/26)

在準備委代表事務所  
高瀬 代



(件名)  
那覇空港ターミナルビル問題

引用公・電信  
日付・番号

I. 那覇空港ターミナルビルはかねてより手狭であり、復帰時および復帰後の旅客の増加への対応が憂慮されておる。当地<sup>関係</sup>航空を全社を中心として組織

付属添付  付属空便(行)  付属空便(DP)  付属船便(貨)  付属船便(郵)

本信送付先:  
本信写送付先:  
省内写配布希望先:

2958

AOC

(AIRPORT OPERATORS COMMITTEE)

される。AOCにおいて大要次の  
とりの対応策が決定された。

将来計画はともかくとして  
(1) 観ターミナルビルに近接した地帯に  
暫定的に  
約200坪の建物を新設する。

(2) 建物の竣工は明年3月31日を目  
途とする。

(3) 該建物も復帰後は本土線及び  
島内線の到着用とし、復帰前の使用  
可能とすれば島内到着用とする。

2. 上記結論につき A.O.C 座長  
の  
廣瀬 日航ステーション・マネージャーより那  
覇空軍基地司令、マリー大佐あて別添のと  
ありの書類が提出された。なお、マリー  
大佐は本件に関し、~~持書~~理解を示  
しては由である。

4. 宛

3. 該文書は、マリー大佐、USCARの船長  
担当官、セバンス及び当地D-Eの責任  
者の裏書の上、オーストラリアに上申される  
由である。

( )  
( )  
( )  
( )



AIRPORT OPERATORS COMMITTEE  
NAHA AIRPORT, OKINAWA

November 1, 1971

Col. J. Murray,  
Commander  
6135, Air Base Group,  
Naha Air Base.

Subject: Naha Airport Annex Building.

Dear Sir,

The existing Naha Airport Terminal Building, as you are no doubt aware, was built in 1958 by N.A.T.Co., (Naha Airport Terminal Company) at that time there were only international flights and the building was designed accordingly. However, in 1960 South West Airlines commenced Inter Island transportation which at first did not pose much of a problem. As time progressed traffic increased and eventually complications began to arise due to congestion.

This congestion has now reached such a stage that the building is completely inadequate for the purpose for which it was designed. The A.O.C. (Airline Operators Committee) is a body composed of a Senior Official from each of the carriers passing through Naha. Its function is to ensure the smooth operation of airline activities and to assist in this have an associate members, representatives of government agencies ( Customs, Immigration) as well as Fuel Companies and other interested parties. The A.O.C. advised N.A.T.Co., in 1968 that it would be necessary to separate the International side from the Inter Island side. We did this again in 1969 and 1970. In 1970 the existing terminal was remodeled to allow the passenger and baggage flow to be separated with different exits/entrances to the building.

We find now that due to the great expansion in passenger volume the facilities have passed to breaking point and in view of further heavy traffic gains expected it is obvious that expansion is the only solution to the problem. The situation is further complicated by the pending reversion to Japan which will lead to a dramatic increase in the number of passengers expected. The reversion will create a third group of passengers - the Domestic passenger. As it is impossible to enlarge the present terminal our studies indicate that a new building of about 7200 Square feet (200 Tsubo) will be required. It would have to be close to the present building and will be used for Inter Island, and in the post reversion days - the Domestic passenger - arrivals.

It would be used exclusively for arrivals. The existing building will be modified for International Departures and Arrivals, and Domestic and Inter-Island Departures.

Based on the foregoing we now seek your permission for the use of United States Air Force land. On the enclosed General Plan 1301C the cross hatched area adjacent to building 190 is the area under review. In seeking your permission we wish to point out that any and all expenses in connection with the proposed Annex building will be borne by Natco and Airlines concerned and will be at no cost to your Service.

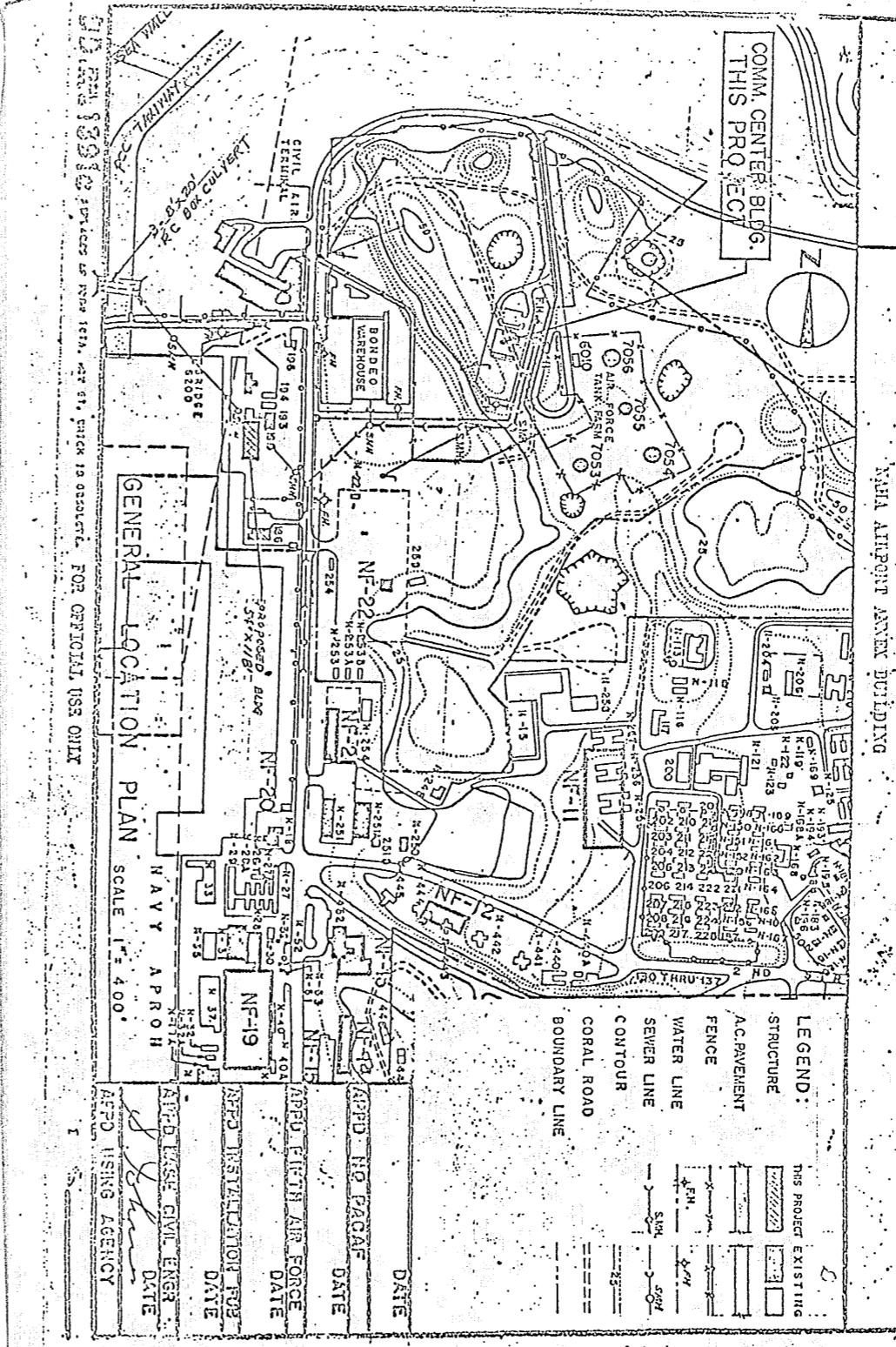
It is intended that the building will be of prefab construction of a temporary nature and on receipt of permission from your good-self construction would go ahead rapidly with a completion target date of March 31st 1972. We also enclose a floor plan, all around elevation and electric and water hookup. In view of the urgency of the project we earnestly ask you cooperation and help, so readily given in past, to let us have the permission sought.

Very truly yours,

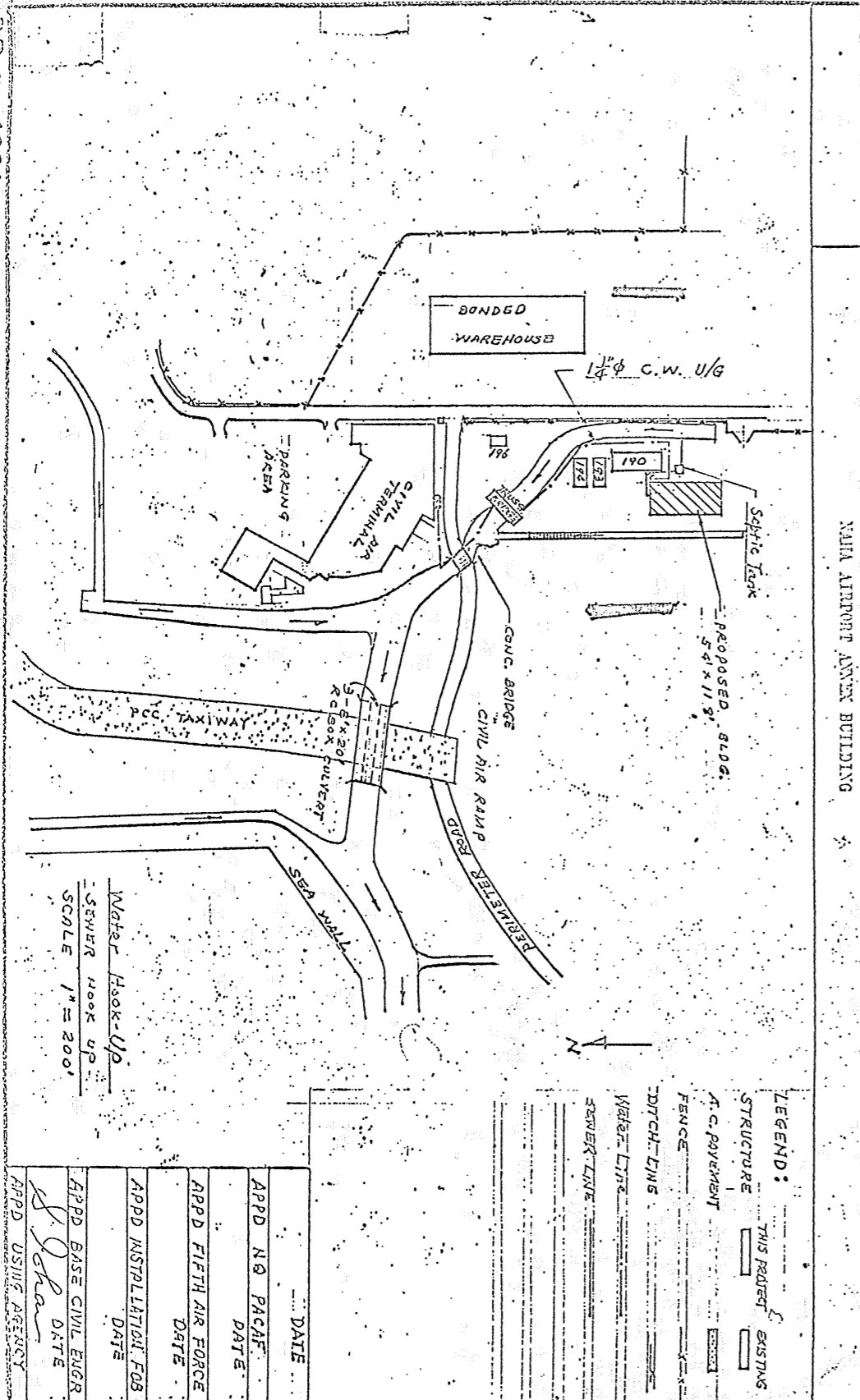
*S. Tohara*  
S. TOHARA  
Chairman, AOC

CC: USCAR  
GRI  
GOJ  
AOC

FOR OFFICIAL USE ONLY		MILITARY CONSTRUCTION LINE ITEM DATA (Continued)	
1. DATE	2. FISCAL YEAR	3. LINE ITEM NUMBER	4. LINE ITEM TITLE

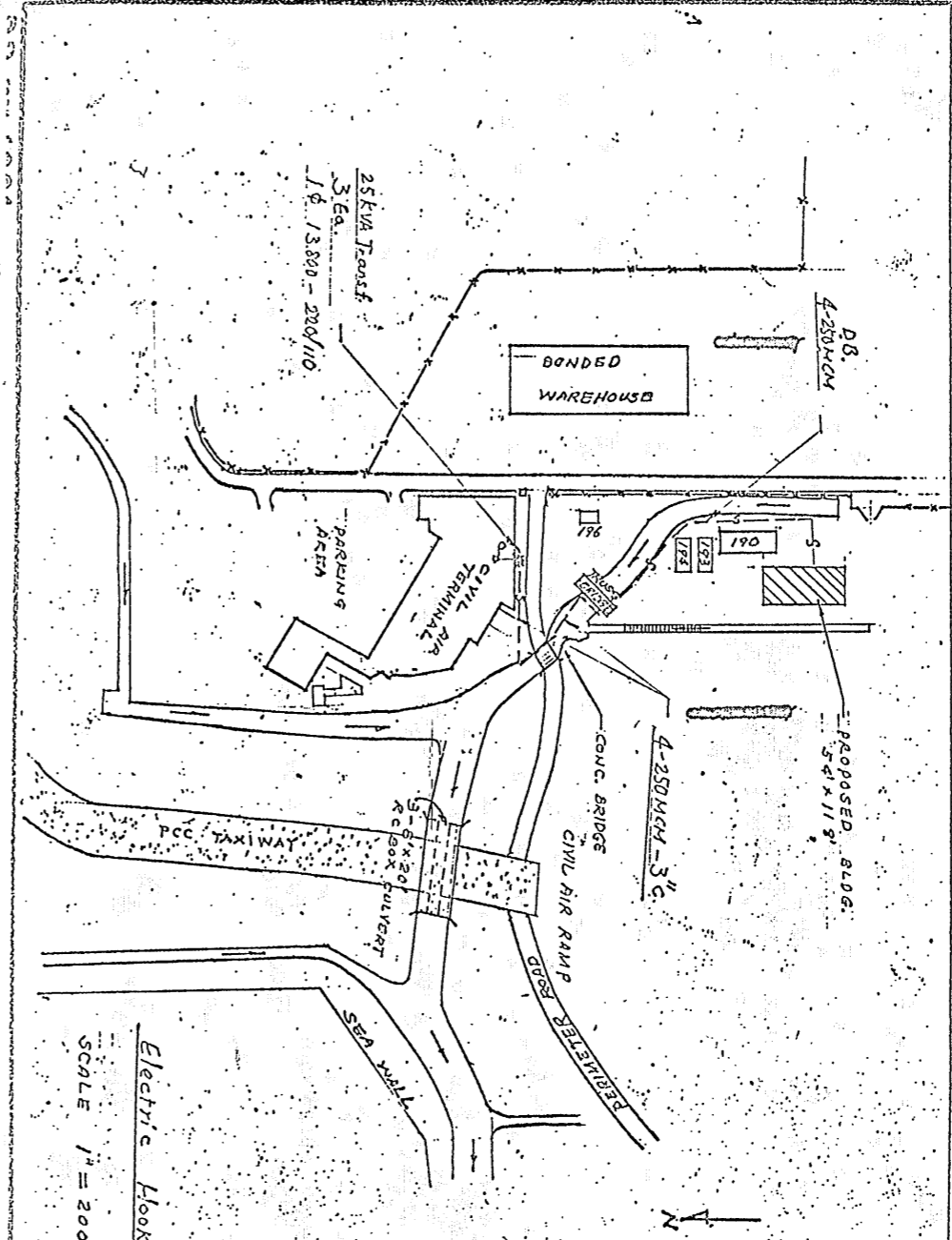


FOR OFFICIAL USE ONLY		MILITARY CONSTRUCTION LINE ITEM DATA (Continued)	
1. DATE	2. FISCAL YEAR	3. LINE ITEM NUMBER	4. LINE ITEM TITLE



1. DATE	2. FISCAL YEAR	3. DEPARTMENT	4. INSTALLATION
		AF	
5. LINE ITEM NUMBER		6. LINE ITEM TITLE	
		NAVA AIRPORT ANNEX BUILDING	

MILITARY CONSTRUCTION LINE ITEM DATA  
(Continued)



LEGEND:

THIS PROJECT

EXISTING

A.C. PAYMENT

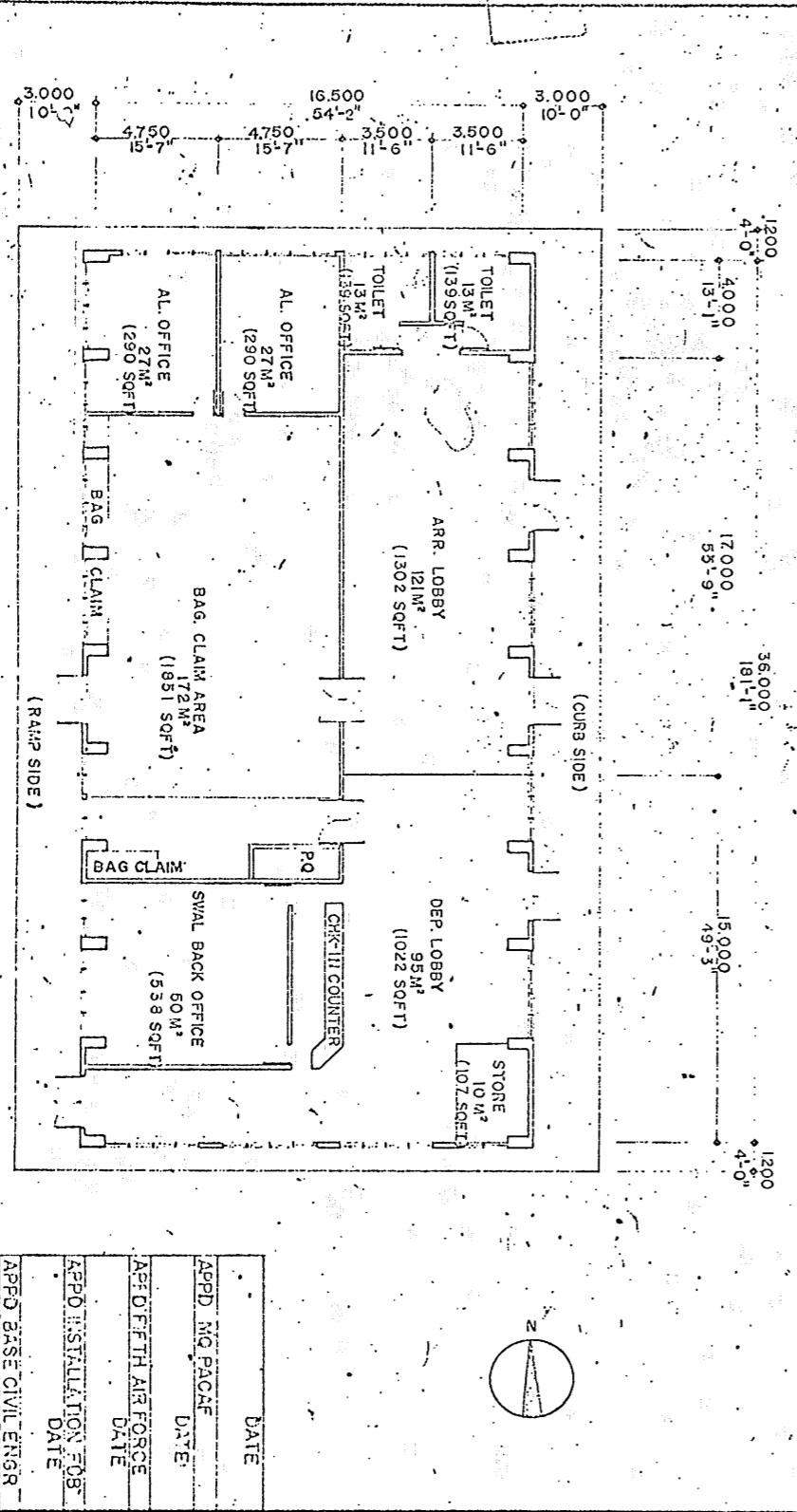
FENCE

DITCH - LINS

ELECTRIC SERVICE LINE

APPD. NO PACAF	DATE
APPD. FIFTH AIR FORCE	DATE
APPD. INSTALLATION FOR	DATE
APPD. BASE CIVIL ENGR	DATE
APPD. USING AGENCY	

1. DATE	2. FISCAL YEAR	3. DEPARTMENT	4. INSTALLATION
		AF	
5. LINE ITEM NUMBER		6. LINE ITEM TITLE	
		NAVA AIRPORT ANNEX BUILDING	



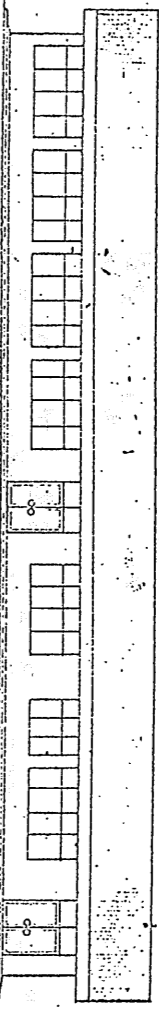
FLOOR PLAN SCALE 1/200M

DD FORM 1301c

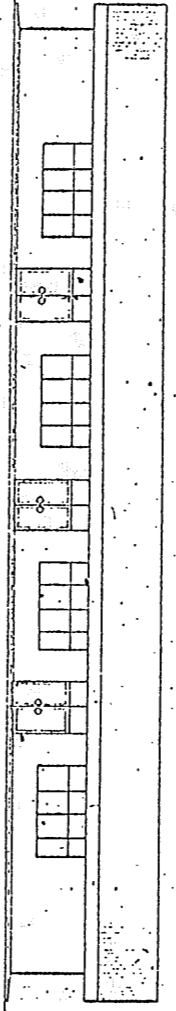
FORM NO.

APPD. NO PACAF	DATE
APPD. FIFTH AIR FORCE	DATE
APPD. INSTALLATION FOR	DATE
APPD. BASE CIVIL ENGR	DATE
APPD. USING AGENCY	

1. DATE	2. FISCAL YEAR	3. DEPARTMENT AF	4. INSTALLATION
5. LINE ITEM NUMBER		6. LINE ITEM TITLE NAVA AIRPORT ANNEX BUILDING	
MILITARY CONSTRUCTION LINE ITEM DATA (CONTINUED)			



WEST ELEVATION SCALE 1/2000 (RAMP SIDE)

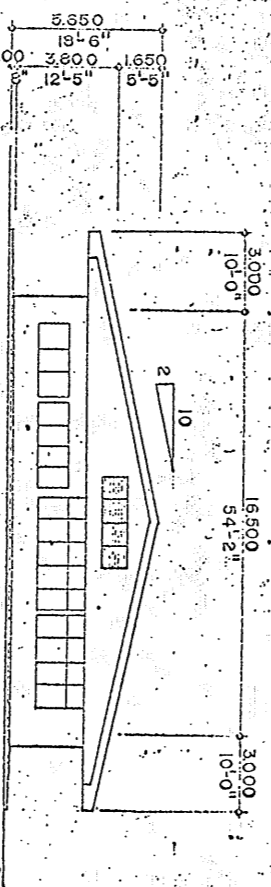


EAST ELEVATION SCALE 1/2000 (CURB SIDE)

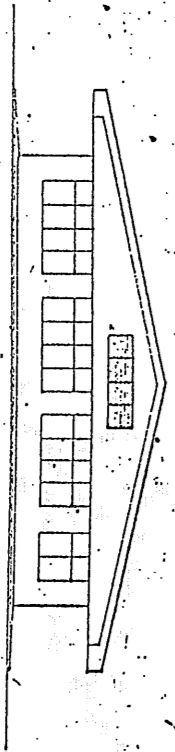
DD FORM 1301c

DATE
APPD HQ PACAF
DATE
APPD FIFTH AIR FORCE
DATE
APPD INSTALLATION F03
DATE
APPD BASE CIVIL ENGR
DATE
APPD USINS AGENCY
Project No. _____

1. DATE	2. FISCAL YEAR	3. DEPARTMENT AF	4. INSTALLATION
5. LINE ITEM NUMBER		6. LINE ITEM TITLE NAVA AIRPORT ANNEX BUILDING	
MILITARY CONSTRUCTION LINE ITEM DATA (CONTINUED)			



NORTH ELEVATION SCALE 1/2000



SOUTH ELEVATION SCALE 1/2000

DATE
APPD HQ PACAF
DATE
APPD FIFTH AIR FORCE
DATE
APPD INSTALLATION F03
DATE
APPD BASE CIVIL ENGR
DATE
APPD USINS AGENCY



外務省 総務課 出

運輸省航空局 航空課長 北田 様より

次々とお電話連絡をいたしました。 12時30分 迄本受

返還が7月以前に早まった場合どのような問題があるかとお問合せに關し、次々とおりの中間的にご報告します。

1. 局長以下国会に出かけておりましたので、確答できず、一応事務レベルでのご回答を差し上げます。来週月曜日に幹部と検討会を開いた後再度ご返事申し上げます。

2. 7月1日返還ということでも困難があり、また、早ければ一層困難が生じて来ます。

3. 最大の難点は管制関係の要員確保です。現地採用を原則として採用試験をすでに行ないました。必要の要員を確保できず、現地採用の原則は堅持する方針で、再試験の準備を行っているのが現状です。ですから、7月1日返還では要員確保は非常に難しく、かつ、

要員確保は非常に難しく、かつ、

4. 次に那覇空港の消防体制の問題が、予算措置を行っており、消防体制の確立は7月1日以前には困難で、米軍の消防車輛の貸与を受けざるを考慮中とあります。

機  
機務課

10  
20  
2

以力局長

参事官

北米第一課長

安全部課長

沖繩復帰準備(航部)

1946.12.21

米保

航部の沖繩対策室が長池田氏の標記の件について  
了解あり連絡あり。

- (1) 局長と相談して結果、航空局と12日  
[4月1日の復帰]に可成りある。
- (2) 通信保存関係の要員確保に本工要員を振り  
付けたい。日途がラット。
- (3) 海防件利の確立は17月とあれ、10月とあれ  
困難であり、米軍軍艦の貸与は18年とあろう。

GA-5

外務省

514

秘  
無期限

記録のため

条約課長

安全保障課長

アメリカ局長

参事官

北米第一課長

那覇空港内題

47. 1. 20

米北1

1. 1月18日 防犯庁施設課(根原課員)より

防犯庁口

米北1加藤に対し、在沖米軍基地の自衛隊  
共同使用の件で府中の米空軍と話し合

進められた。と3、今般米側は那覇空軍

基地内の(1)エンジンテスト場、(2)ラコル射撃場、

(1)自動車修理工場 R2(2)Yale PP那覇空軍  
海軍補助施設(A-66)内で自衛隊との

共同使用が予定されている区域の相当部分、  
を復帰に際し、日本側は(返還)方針

防犯庁施設課の依頼物と見られる  
が、火器庫の煙も立つか  
この中には要するものがある

GA-5

外務省

3426

2"ありと説明した旨通報された。

2. 5"2 当方より在京米大使館にヒソツツ  
に対し本件情報の確認を求めた

と3、19日「ヒソ」より、上記防犯庁  
情報は誤りであり、かかる決定は

方針に打ち出されたいという旨は、  
本々米空軍のバレット大佐

(Major Barrett)が同官Pに  
個人的観測として、防犯庁側に対し

前述の諸施設の返還の可能性は  
あるかという趣旨を述べた

(因みに何らかの裏付けあり(述べた  
わけではない)ゆ)の誤解され

ものと思ふ旨連絡された。

GA-6

外務省



当方より、事情は了解した。空港内の  
 エンジン・テスト場、ライフル射撃場及び  
 南端のビーチ等の区域は日本側から  
 強く(る)置を望むことになり、その旨述べた  
 と。 「2」は、日本側希望は十分  
 承知しある旨答へた。 以上、上記2  
 の次は、陸山施設課長に連絡  
す。

北平一課  
 2. 米保課長  
 安保課長  
 山崎事務官

三木  
 田中  
 村  
 君

那覇空港に関する運輸者の要請メモ  
 (27.4.5)  
 運輸者代表管理課長(他2名)は4月5日  
 松田安保課長を来訪し、那覇空港の取扱いに関  
 し要請したところ、その要旨次のとおり。(北平一、田原 同席)  
 1. 既設部分として返還されるべき範囲の確定を急  
 ぎたく、外務省の協力を得たい。運輸者としては  
 概ね右を境界とし、自衛隊施設との南北  
 境界線は、No. 659のターミナルを含めるため、その東に  
 引きたいと考へるが(これは共同使用を示すための  
 の土地の境界で、この境界内に自衛隊が使用する  
 施設が存在することには異議はない)。他方、防  
 衛庁経理局は、久保カーパス取扱と色塗地図  
 (防衛庁は、同地図を取扱付属であると述べて

いる由)を楯に、南北境界線は No. 99 の所に引くことを主張している。なお、現在運輸船

は地主連合会と交渉中であるが、契約成立の見透しである。(暫定法発効の要なし)

2. No. 110 (Base Operation) はフェンス内にあるが返還対象ではなく、米側は引き続き retain した

い意向であるところ (retain の理由不明なる由) 運輸船としては、No. 110 のスペースの一部及び通

信設備等若干の器材の使用を必要とするので、右の II 4 (a) 使用を希望する。(なお、この他に

に II 4 (a) の希望はない由)

なお、右 No. 110 の他、米側がフェンス内に

retain する意向の建物としては、No. 123 (P3 関係)、No. 106、No. 107 (郵便関係)、

No. 38 (加藤事務官指摘) がある。

3. 運輸船は、No. 97, 98, 99 の3個建物を使用した<sup>①</sup>いと考へるが、自衛隊とすれば、P3 移駐後関係

建物を使用できることなる際は、右3建物を放棄してもよいが、現在のところは右を保持したい

意向を明らかにし、運輸船と対立している。

運輸船としては、本件3建物でも、P3 移駐

後の建物でも、どちらでもよいが、とらえず P3 移駐まで、あるいは自衛隊の配備 (10月以降)

までの間、暫定的に右3建物を使用したい (最終的には、新たに建物を造る意向もある由)。

右3建物及び No. 69 の一部 (2階の全部、1階の一部) は、管制技能引継準備を含む一般

事務のため復帰前から早急に使用したいと考へ

るが、対米折衝は、外務省を通じて行なうべきか、運輸省が直接行なうべきかと値間が

あったので、松田課長より、先ず、在米内に残る施設、区域につき米軍の意図を先ず掌握

した後、然るべく処理したい旨答えた。

以上が運輸省の主な要請であったが、なお次の二点について要請があった。

(1) Clean Oil Terminal の共同使用。  
民港に対する給油施設たる COT の 2 塔の  
及び関連送油管の共同使用につき対米折衝を  
望む（従来北米一課に要請しているとか。）

(2) 三和 NDB 施設の引継ぎ。  
本施設 33000 m<sup>2</sup> のうち、運輸省が必  
要とするのは、5000 m<sup>2</sup> のみであり、残りは民間

に返還されてよい。しかるに、度係地主は、  
5000 m<sup>2</sup> の契約の前提として、現時点での

33000 m<sup>2</sup> に対する復元補償（40,500ドル）  
を要求している。運輸省としては、他に候

補地（名代自由）もあることであるので、当  
該施設を敢て引継ぐ必要はないと考

えている。  
（右運輸省の説明に対し、松田課長より

本施設は、協定能<sup>はり</sup>米政府の引継ぎ施設  
と規定されていることあり、運輸省の考文<sup>はり</sup>  
（誰が如何なる根拠で復元補償を行なうか  
には問題があるので、検討を要する旨答えた）。